

申請者: 鎌田 裕美

論文題目: 観光地の魅力度計測 —消費者行動に基づくアプローチ—

審査員 根本敏則  
古川一郎  
松井 剛

本論文は観光地づくりを担う公的部門が自らの地域に対する評価および競争関係を把握し、観光地の魅力度を向上するための方策を検討するためのツールとして観光地の魅力度計測モデルを構築している。

筆者は、観光サービスについて、空間特性を備えた財・サービスの一例ととらえている。ここで空間特性とは、「財・サービスの即地性が高いために入手費用が無視できず、またそれに伴い人口分布を考慮や財・サービス供給者間の競争関係の明確化が必要となってくる特性」と定義している。論文では、まず、即地性が高い財・サービスにおける消費者行動を分析対象とする場合に消費者の立地は重要な要素であることを指摘し、そのことを集客圏マップに基づき仔細に検討した。

次に、この検討に基づき、魅力度計測モデルの構築および実証分析を行っている。モデルの構築にあたっては、「スポット評価」に空間特性を加えて魅力度を定義し、またデータの入手可能性を踏まえて魅力度計測モデルを検討している。実証分析では、わが国の温泉地を例に、立地の異なる消費者を対象とした調査から魅力度を計測した。供給者への示唆としては、魅力度を知ることにより自らが位置する市場を確認でき、またそれに基づく戦略を検討できることを述べている。

本論文について評価すべき点は、次のとおりである。第一に、観光地の魅力度について、消費者行動に基づく魅力度計測モデルを検討したことである。既存研究は多くあるものの専門家による評価が主であり、消費者行動に基づくものはほとんどみられない。また実証分析では、表明選好によるデータ収集により消費者行動を明らかにすることを試みている。このようにモデルの構築および実証分析に苦心し、一定の結果を導出したことは評価に値する。第二に、計測した魅力度について、それに基づく温泉地の順位付けに終わることなく、消費者の立地別の各温泉地の位置付けと他との競争関係を示したことである。本論文における魅力度に基づく考察は、公的部門の政策形成に有用な情報を提供すると思われる。

一方、本論文における問題点としては、第一に、表明選好法により分析を行っているが、技術的な水準が高いとは言えないことである。たとえば、アンケート調査の設計において宿泊費の詳細が明示されていないために回答のバイアスが否めないことや、推定ではもっともシンプルなロジット・モデルしか試されていないことなどである。特に、ロジット・モデルの研究は盛んに進められており、定式化方法を吟味すべきであった。第二に、得られた知見の現実への適用可能性が十分に検討されていないことがあげられる。温泉地を例に実証分析を行っているが、実際に温泉地づくりを担う主体への聞き取りや訪問客を対象とした調査などにより、分析結果が裏付けられたはずである。

以上のような問題点はあるが、これらは本論文の貢献を損なうものではなく、筆者の今後の研鑽により克服できるものであり、さらなる研究の発展を期待できるものと考えられる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により、一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。